

(特別支援学校版「学力向上実行プラン」様式)

令和5年度 板野支援学校「学力向上実行プラン」

板野支援学校長 大塚 啓子

1 学力向上検討委員会構成

学 力 向 上 検 討 委 員		
	職名・校務等担当名	氏名
管理職	校長 教頭 教頭	大塚 啓子 伊丹 三郎 松本 美知代
学力向上推進員	教諭(研究課長)	吉田 仰
委員	教諭(小学部長) 教諭(中学部長) 教諭(高等部長) 教諭(教務課長) 教諭(自立活動課長)	山口 美和 蟻馬 佐江 鳴川 佳和 中川 真理子 大道 由美

2 学力・学習状況における現状分析、目標等

【3つの視点】

- (1)基礎的・基本的な知識・技能の習得
- (2)知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成
- (3)主体的に学習に取り組む態度の育成

(小 学 部) 幼 児 児 童 生 徒 の 状 況			
よさ	学校と家庭が協力し、健康・身体、学習、社会生活の観点から目標を設定した生きる力を育む学習活動に参加できている。	課題	学級や個別の学習で獲得したスキルを、様々な他の場面でも発揮することが課題。
具体的目標(目指す子どもの姿)		成果指標	達成状況
児童個々の実態やニーズに応じたスキルを様々な学習活動を通して身につけることができる。		教員が一人1事例選定した個別の指導計画の年間目標が、達成率8割以上の評価となることが、小学部全体で8割以上となる。	達成率8割以上の評価が、小学部全体で8割以上となり、目標を達成できた。
			評価 A
具体的方策(教員の取組)		取組指標	取組状況
①個別の指導計画や授業実践に関するケース会を学習グループ毎に実施し、個々の指導力とチームでの授業力向上を図る。 ②外部講師を招聘して研修会を実施し、教員の専門性向上を図る。		①学習グループ毎にケース会を前後期各2回以上実施する。 ②外部講師の研修会に年間3回以上参加する。	①グループ別ケース会を前後期各2回以上実施でき、教員同士の連携を図り、授業力向上を図ることができた。 ②外部講師の研修会を3回以上実施し、教員の専門的知識の向上を図ることができた。
* 中間期の見直し			
達成状況を踏まえた改善事項			
引き続き1人1人の教員の専門性向上と教員が互いに学び合え、連携した授業ができる研修と環境作りに努めたい。			

(中 学 部) 幼 児 児 童 生 徒 の 状 況			
よさ	すべての生徒が、それまでの学習の成果を発揮し、個々の目標に向かって根気よく学ぶことができています。	課題	中学部卒業後や将来の生活を思い描き、社会生活や職業生活に必要な基礎的スキルを獲得するとともに、主体的に行動したり学んだりする態度を身につけていく必要がある。
具体的目標(目指す子どもの姿)		成果指標	達成状況
自分の役割を主体的に果たしたり、自信をもって新しいことにチャレンジしたりすることができる。		教員一人につき1事例に取り組み、その指導目標の達成率が、中学部全体で8割以上となる。	教員一人1事例(中学部全体で32事例)の指導実践に取り組み、29事例が達成した(達成率90%)
			評価 A
具体的方策(教員の取組)		取組指標	取組状況
①中学部「行動目標設定表」のうち「チャレンジしよう」に関する指導目標と手立てを個々に立案し、学部全体で「ポジティブな行動支援」に取り組む。 ②個々に応じた賞賛や承認を行うことで、生徒の適切な行動を増やす。		①学部全体で支援方法の共通理解を図るため、事例検討会を2回以上行う。 ②-1生徒一人一人に合った目標を設定する。 ②-2目標達成状況に応じて学部集会で全生徒にポジティブなフィードバック(賞状授与)を行う。	①5グループに分かれ事例検討会を2回実施した。 ②学部集会で「チャレンジしよう」について説明し、生徒と共に一人一人の目標を設定した。実践後はその評価を「グッドチャレンジ賞」として、学部集会で表彰した。
* 中間期の見直し			
達成状況を踏まえた改善事項			
・教員への事後アンケートに「支援法を学んだり、事例研究に組み組み、指導目標達成へと導いたりすることが、教員のスキルアップにつながる」との意見があった。さらなる教員のスキルアップを図り、生徒の学力向上につなげたい。			

(高 等 部) 幼 児 児 童 生 徒 の 状 況			
よ さ	発達段階や身体的状況、生活経験の違う生徒がそれぞれお互いを認め合い、課題を共有しながら集団生活を送ることができる。	課 題	進路決定に関わる客観的評価を理解し、社会的自立に向けた課題に自ら取り組もうとする態度を身につけることが課題である。
具体的目標(目指す子どもの姿)		成果指標	達成状況
作業学習等での体験的かつ実践的な活動を通して、進路に関する知識や就業に対する意欲の向上を図り、就業体験先及び卒業後の生活へスムーズに移行できる力を身につける。		教員が一人1事例の就業体験を選定し、評価項目(日常生活・健康・能力・態度・社会参加)に対する達成率が高等部全体において8割以上となる。	各評価項目の達成率は、日常生活90%・健康93%・能力93%・態度97%・社会参加87%となり、評価項目全体での達成率は92%であった。
			評価 A
具体的方策(教員の取組)		取組指標	取組状況
①障害者総合支援法による障がい福祉サービスの仕組みや施設、事業所の内容について把握し、生徒一人一人の特性にマッチングした就業体験を実施する。 ②作業学習や校内実習での評価を行い、改善に向けた課題について教員間で共有し指導する。		①就業体験実施後、ICTを活用した体験報告の機会を2回設定する。 ②作業学習や校内実習での評価を行うとともに、自己評価と他者評価の違いなど、フィードバックすべき課題に向けた改善を実践する。	①総合的な探究の時間で、グループや各クラスにおいて体験報告会を2回以上実施できた。 ②作業日誌や実習日誌での評価記入において、自己評価と他者評価の違いを確認し、新たな課題発見に繋げることができた。
* 中間期の見直し			
達成状況を踏まえた改善事項			
高等部教員として、進路指導に関する知識は必要かつ求められる資質であり、障がい福祉サービスの概要や進路先の事業内容を把握し、生徒や保護者の進路希望とのマッチングに役立てることが重要である。評価項目における「社会参加」の達成率をさらに向上させるためには、ソーシャルスキルやコミュニケーション能力の向上が必須であり、就業体験での経験や評価のフィードバックを指導に活かすことが有効であると考えられる。生徒の変容を捉えつつ、特性や多様性に応じた継続指導を行い、スムーズな移行支援を実践したい。			

